

各 位

公益社団法人山口法人会
青年部会長 山 下 篤 志
女性部会長 梅 林 千夫美

消費税増税に伴う軽減税率制度勉強会の開催について（ご案内）

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、当法人会の事業運営に、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来年10月から消費税率が8%から10%に引き上げられ、これに伴い飲食料品や定期購読新聞を対象とした軽減税率制度が実施されます。

そのために、今回は山口税務署統括国税調査官 作野和教様を講師にお招きして「軽減税率制度」についての勉強会を実施することとなりました。

勉強会では

- ・具体的にどのような物が軽減税率の対象となるのか
- ・事業者はどのような対応（売上・仕入れを税率ごとに区分整理、区分経理に対応した請求書等の交付・保存）が必要か

について研修を行いたいと思いますので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせのうえご出席席を頂きますようお願いいたします。

記

1. 日 時 平成30年8月22日（水）18時00分から19時20分まで

2. 場 所 サンフレッシュ山口 TEL(083)933-0001
山口市湯田温泉五丁目5-22

3. 勉強会

テーマ～ 消費税軽減税率制度のポイントと8%・10%判定

講 師～ 山口税務署統括国税調査官 作野和教様

☆ 回答は、下記により8月15日（水）までに、FAXでお願いします。

FAX番号 (083)922-1680

「青年部研修会」申込書	
事業所名	
お名前	
TEL	